

JR東海労
大二運分会

交差点

No. 142
2007年 10月4日
責任者：高原弘幸
発行：教宣部

「不当解雇処分」撤回！

9月27日、会社は、東海労名古屋地本加藤業務部長に対して「懲戒解雇」を発令した。7月13日から76日間も就業制限を強いて、9月27日当日、蒲郡駅に呼び出し、泥棒の濡れ衣を被せ、会社自らデッチ上げた「窃盗容疑」をもって懲戒解雇処分を蒲郡駅山口駅長が通告した。

「内部文書を窃取した」としているが、会社が一方的に「窃盗容疑」で告訴しながらも、逮捕もされず、検察も未だに調査もしない中、まだ何も明らかになっていない中の不当解雇である！

JR東海会社と国家権力 と一体となった「組織破壊攻撃」 を狙った謀略である！

私たち大二運分会は14年前に起きた、京力・石川さんに対する解雇処分の悔しさを忘れない！再び仲間の不当解雇処分を断じて許すわけにはいかない！

私たち大二運分会は、強権的な労務管理
を絶対に許さず、職場闘争の強化を通じて
不当解雇処分撤回に向け闘い抜く！